

「とねっと」参加のご案内

(1) 「とねっと」の目的

「とねっと」は、埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会が構築し、管理運営するIT技術を活用した診療情報を共有し、活用する地域医療ネットワークシステムです。

このシステムは、住民の皆さんの命と健康を守るため、地域の医師や看護師不足の中、限られた人材や高度医療機器などを有効活用し、地域の医師・歯科医師・薬剤師と中核病院が役割を分担しながら連携し、地域全体で住民の皆さんの医療を完結していくものです。また、救急隊（救急車）が現場でこのシステムを活用し、迅速で的確な救急活動に役立てていくものです。

(2) 住民・患者さまのメリット

このシステムを利用することで、検査結果や投薬情報が共有できるので安心です。また、重複検査や薬の重複投薬も防ぐことができます。

このシステムで、一貫した安全で効率的な、より良い医療を受けることができます。

(3) 「とねっと」カードの役割

「とねっと」カードは、「とねっと」に共有されている医療情報を呼び出すための道具として使われます。「とねっと」カードの役割は以下①～③のとおりです。

- ① 「とねっと」参加医療機関（歯科医療機関、調剤薬局を含む。）でご自身の診療情報の共有を希望する場合、医療機関受付に「とねっと」カードを提示することにより、ご自身の診療情報の参照・登録等が可能になります。
- ② 救急搬送時において、救急隊及び搬送先医療機関（「とねっと」参加医療機関）が必要に応じて、患者情報を参照することによって、迅速な処置や搬送を行うことが可能になります。
- ③ ご自身のパソコンやスマートフォン等からご自身の健康記録（身長、体重、血圧、検査値など）を参照・登録することができ、健康増進や重症化予防が図れます。
⇒（以下「とねっと」健康記録といいます。）

(4) システムの概要

システムの主な機能は、以下のとおりです。

- ① 情報参照（診療情報、在宅医療介護情報、健康記録情報）
- ② 診療予約（紹介、逆紹介）
- ③ 検査予約
- ④ 連携パス（慢性疾患）
- ⑤ 救急隊（救急車）による情報参照
（「とねっと」カード、救急車でモバイル端末参照）
- ⑥ 在宅医療介護連携
- ⑦ 住民の健康記録（「とねっと」健康記録）
- ⑧ グループウェア
- ⑨ 各種統計機能

※⑦の「とねっと」健康記録は、希望する方のみ利用できます。利用するためには、申請が必要です。医療機関を受診されていない方も直接ご利用できます。

(5) ネットワークの利用にあたって

「とねっと」を利用するためには、協議会で発行する「とねっと」カードが必要となります。

その他必要事項については、埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム「とねっと」利用規約（以下「利用規約」という。）をご確認ください。

※「とねっと」健康記録を利用するには、「とねっと」カードIDとパスワードが必要です。

(6) 参加（利用）できる方

「とねっと」に参加できる方は、次の①～②の要件を満たす方です。

- ① 「とねっと」参加（利用）説明書及び利用規約に同意いただける方
- ② 東日本大震災や原発被害の影響等によって、福島県、岩手県および宮城県等から避難し、何らかの事情により住所を避難前の住所地に残している方

(7) 「とねっと」参加（利用）同意

「とねっと」に参加し、「とねっと」カードの発行を受けるには、「とねっと」への参加（利用）同意が必要です。

- ① 利根保健医療圏域内【行田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町】（以下「圏域内」という。）にお住まいの方は無料で参加（利用）いただけます。
- ② 圏域外にお住まいの方は、参加時にICカード代として500円ご負担していただきます。

※②の500円につきましては、参加時の1回限りであり、2年目以降のご負担はありません。

《参加（利用）同意の手続き》

圏域内の「とねっと」参加受付窓口（別表参照）、又は、「とねっと」参加医療機関（①参照）にある「とねっと」参加（利用）同意書に記入し、圏域内行政の窓口へ提出するか、ご自身で協議会事務局まで郵送（②参照）することとし、これと併せて本人の氏名、住所、生年月日が確認できる書類（保険証あるいは免許証等など）を提示（郵送する場合は、コピーを同封）してください。

- ① 「とねっと」参加医療機関の確認方法
 - 1 (15)により問合せください。
 - 2 「とねっと」参加医療機関一覧は、協議会ホームページ (<http://www.saitama-tonet.jp>) に掲載しています。
- ② 協議会事務局まで郵送
 - 「とねっと」参加（利用）同意書
 - 氏名、住所、生年月日が確認できる書類（保険証あるいは免許証等など）のコピーを封筒に入れ、切手を貼り、ポストへ投函してください。
(送付先) 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局
〒347-0031
加須市南町5-15（埼玉県加須保健所内）

(8) 参加（利用）同意書受付

- ①圏域内行政の窓口において、参加（利用）同意書を受け付けています。
- ②協議会事務局において、持参又は郵送による参加（利用）同意書を受け付けています。

(9) ネットワークへの参加登録

協議会事務局で「とねっと」参加（利用）同意書の記載内容を登録し、「とねっと」カード及び完了通知書を約2週間で郵送します。

(10) 個人情報の利用目的

住民・患者さまからご提供いただいた情報は、次の目的で利用させていただきます。

- ①「とねっと」参加医療機関における診療及び参加医療機関間の医療連携での活用
- ②救急時における救急活動での活用

(11) 個人情報の安全確保

このシステムでは、患者さまの診療情報を守るために、次のような対策を講じています。

- ①このシステムで診療情報を参照することができるのは、協議会が許可した者に限られます。（法令に基づく場合や人の生命、身体又は財産の保護などのために必要がある場合は、ご本人の同意を得ずに情報を第三者に提供することがあります。）
- ②このシステムは、外部からの不正な侵入に対して厳格に情報を保護しています。

(12) 個人情報の開示等

「とねっと」参加医療機関から「とねっと」へ提供される診断や処方、検査結果などの医療情報に係る個人情報に関して、協議会は、これらの訂正や開示等を行う権限を有しません。これらの開示等については、検査や処方、診断などを行った各医療機関へご相談ください。

(13) 免責事項

- ①協議会は、利用者が「とねっと」を利用したことにより発生した損害及び第三者に与えた損害について一切の責任を負いません。
- ②協議会は、「とねっと」の停止、中止、中断等により発生した利用者の損害について一切の責任を負いません。

(14) 注意事項

- ①「とねっと」参加医療機関に「とねっと」カードを提示することにより、その医療機関でご自身の診療情報の参照・登録等が可能になります。このため、「とねっと」カードを提示しなければ、その医療機関での診療情報は共有されません。
- ②「とねっと」に登録される診療情報は、すべての情報ではありません。
- ③「とねっと」に情報共有されているデータは個人情報保護法が適用されるとともに、個々の患者さまの診療や救急を目的とすること以外の利用は、地域医療の公益性に基づき協議会の判断を経るものとします。

(15) 問合せ

①問合せ先

埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局

②問合せ方法

TEL 0480-63-0003 FAX 0480-63-0033 E-mail tonet@rhythm.ocn.ne.jp

※問合せは、平日8時30分から17時まで（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く）。

【別表】 「とねっと」参加受付窓口（行政窓口）

平成31年4月1日現在

行政名	課名等	所在地	電話番号
行田市	保健センター	行田市長野2-3-17	048-553-0053
加須市	本庁舎 医療体制推進課	加須市三俣2-1-1	0480-62-1111
	加須市国民健康保険北川辺診療所	加須市柳生66-1	0280-62-2300
	騎西総合支所 市民福祉健康課	加須市騎西 36-1	0480-73-1111
	北川辺総合支所 市民福祉健康課	加須市麦倉 1481-1	0280-62-2111
	大利根総合支所 市民福祉健康課	加須市北下新井 1679-1	0480-72-1111
	加須市市民サービスセンター加須	加須市南町 3-51 (加須公民館内)	0480-62-0793
	加須市市民サービスセンター不動岡	加須市不動岡 2-9-75 (不動岡公民館内)	0480-62-7203
	加須市市民サービスセンター三俣	加須市北小浜 780-1 (三俣公民館内)	0480-62-5367
	加須市市民サービスセンター礼羽	加須市馬内 623 (礼羽公民館内)	0480-62-7597
	加須市市民サービスセンター大桑	加須市南大桑 2881-1 (大桑公民館内)	0480-65-2201
	加須市市民サービスセンター水深	加須市船越 116 (水深公民館内)	0480-65-3353
	加須市市民サービスセンター樋遣川	加須市下樋遣川 835-1 (樋遣川公民館内)	0480-68-5940
	加須市市民サービスセンター志多見	加須市志多見 645 (志多見公民館内)	0480-61-5628
	加須市市民サービスセンター大越	加須市大越 1991 (大越公民館内)	0480-68-6103
	加須市市民サービスセンター田ヶ谷	加須市上崎 2080-1 (田ヶ谷総合センター内)	0480-73-2501
	加須保健センター	加須市諏訪 1-3-6	0480-62-1311
羽生市	健康づくり推進課	羽生市東6-15	048-561-1121
久喜市	本庁舎 健康医療課	久喜市下早見 85-3	0480-22-1111
	中央保健センター	久喜市本町 5-10-47	0480-21-5354
	菖蒲保健センター	久喜市菖蒲町新堀 1	0480-85-7021
	栗橋保健センター	久喜市間鎌 251-1	0480-52-5577
	鷲宮保健センター	久喜市鷲宮 6-1-2	0480-58-8521
蓮田市	健康増進課	蓮田市大字黒浜 2799-1	048-768-3111
幸手市	健康増進課（ウェルス幸手）	幸手市天神島 1030-1	0480-42-8421
白岡市	健康増進課（保健センター）	白岡市千駄野 445 〔 白岡市保健福祉総合センター （はびすしらおか） 〕	0480-92-1201
宮代町	健康介護課（保健センター）	宮代町百間 1119	0480-32-1122
杉戸町	健康支援課（保健センター）	杉戸町堤根 4745-1	0480-34-1188